

令和8年度 宮津与謝環境組合 一般廃棄物処理施設維持管理情報

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第9条の3第6項の規定により、当組合が管理する一般廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報を以下のとおり公表します。

施設名 宮津与謝クリーンセンター
所在地 京都府宮津市字須津32番地

項目		焼却量	燃焼ガス温度等（連続測定）			ばいじん 除去	ダイオキシン類測定					排ガス測定					
		可燃ごみ （t）	燃焼ガス温度（℃）		一酸化炭素濃 度（ppm）		測定日 （採取日）	測定の結果 が得られた 日	排ガス （ng-TEQ/m ³ N）	焼却灰 （ng-TEQ/g）	飛灰処理物 （ng-TEQ/g）	測定日 （採取日）	測定の結果 が得られた 日	ばいじん （g/m ³ N）	窒素酸化 物（ppm）	硫黄酸化 物（ppm）	塩化水素 （ppm）
測定場所			燃焼室中	集じん器 入口	煙突	ガス冷却室 集じん装置			煙突	灰出しコン ベア出口	混練機出口 シュート			煙 突			
維持管理基準値			850℃以上	200℃以下	30ppm未満					0.1ng-TEQ/ m ³ N未満	3ng-TEQ/g 未満			3ng-TEQ/g 未満	0.01g/m ³ N 未満	250ppm 未満	30ppm未満
令和8年度	4月	495.07	955	165	7	4/4, 4/6											
	5月	495.51	954	165	5	5/18, 5/20	4月24日	5月21日	0.0054	0.0015	0.35	5月12日	5月27日	<0.002	100	5.3	5.0
	6月	515.27	952	165	4	6/16, 6/18											
	7月																
	8月																
	9月																
	10月																
	11月																
	12月																
	1月																
	2月																
	3月																
※ 燃焼ガス温度及び一酸化炭素濃度は平均値 ※ ばいじん除去については、休炉期間中に行った清掃日							※ ダイオキシン類特別措置法では、1年に1回以上の測定					※ 大気汚染防止法では、1年に2回以上の測定 ※ O ₂ 12%換算値					